指定生乳生産者団体制度のあり方について

(有) ロマンチックデーリィファーム 須藤泰人

はじめに

- 酪農経営体、とりわけ零細家族経営が減少するなかで、法人を中心とした 大規模経営体のシェアが拡大しており、六次化等に取組む経営体も増えている。シェアが拡大するということは、法人としての経営責任とともに、社会 的責任も増していくということであり、経営者自らが酪農乳業界の仕組みを もっと勉強する必要があると考えた。
- ・ そこで、地域や生産規模、出荷先等に関わらず、酪農を営む全国の法人が、 酪農業界の抱える課題を共有化し、日本の酪農の活性化に向けた活発な議論 を行う場として、2016年6月に「酪農研究会」を立ち上げた。

1. 現状の指定生乳生産者団体制度(指定団体制度)に対しての考え方

- ・ 現行制度のもとで、近年、牛乳が店頭から消えてパニックになるような、 国民生活に大混乱をきたすような生乳流通が滞る事態は起こっていない。現 行制度が生乳の全体需給の安定に寄与しており、乳価も大きな変動なく、し かも、少しずつではあるが右肩上がりで推移してきたこと、乳価の安定が法 人経営にとって不可欠であることを踏まえると、現行制度が酪農経営の安定 化に果たす役割、機能は重要なものである。
- ・ ただ、①生乳需要の量的拡大の時代は終わり、一方で、バター不足の問題が生じたように、質的な変化、とりわけ需要の多様化が進む状況に現行制度は十分に対応できていないのではないか、②指定団体の乳価交渉の過程や、乳代から控除される手数料の根拠などが不透明で、組織運営のあり方に疑念をもつ生産者の声も聞かれるなど、制度のあり方について、今日的に見直すべき課題も多い。
- ・ そのため、「改革すべきは改革し、今後も消費者に安全でおいしい牛乳・乳製品を安定的に供給する仕組みを構築することにより、酪農家の経営発展・ 所得向上につながる制度にしていくべき」と考える。

2. 指定団体制度に関する最近の議論について

(1) 加工原料乳生産者補給金のあり方について

- 国民の税金を投入しているのであり、誰に支払うのか、という議論よりも、 多くの国民に納得してもらえるルールのうえで交付されなければならない。
- 例えば、生乳需給の季節変動もあるため、年間を通じた生乳の安定供給には、計画的な乳製品の製造が不可欠となる。加工原料乳と飲用乳の価格差を前提として、当初からの計画にもとづいた乳製品製造分の加工原料乳を対象とするのであれば(飲用として販売できずに加工用に処理するようなケースには認めない)、指定団体であるか否かにこだわらず補給金を交付することも検討してよいのではないか。

(2) 全量委託、販売ルートの多様化について

- ・ 現状、いわゆる「部分委託」は、農業者自ら処理施設をもち加工する場合 や、特色ある牛乳等の製造など、はっきりと差別化ができるものに関しての み認められる仕組みとなっている。
- ・ また、酪農家の販売先の選択は自由であるとの説明がなされるが、農水省 通知により、生乳の受託規程(受託契約)において、指定団体に出荷する場 合には全量でなければならず、他の販売先は選べない仕組みになっており、 これは実質的には自由に選べる条件ではないように感じられる。
- ・ 受託規程(契約)として最初から全量とするのではなく、農協との交渉、 協議のもとで出荷量を調整できる仕組みとし、生産者の判断により販売先を 選択することも可能となる仕組みを導入することを検討してもよいのではな いか。
- ・ 選択肢が複数あることで、経営者にとっては経営判断につながり、また、 比較対象ができることで、指定団体の意識の変化にもつながっていくことが 期待される。
- (3) 安全性の確保、過剰対策・需給調整について
- ・ 生乳は腐敗性が強く、その流通には高度な鮮度管理が求められ、安全性が 担保されていなければならない。
- ・ また、生乳流通には、季節変動に対応した需給調整が不可欠であり、将来 的には需要減少等により過剰が発生する場合も想定しておく必要がある。

・ そのため、補給金の交付や全量委託のあり方といった流通制度の改革・見 直しにおいては、それと同時に、安全性の担保、過剰対策を含めた需給調整 の仕組みを整備することが不可欠である。

(4) 生産者団体のあり方について

- ・ 指定団体制度の必要性は認めつつも、乳価交渉の過程や手数料の水準や根拠など、その運営が不透明と感じられるところも多い。早期に透明性を確保し、酪農家に疑義を持たれないようにすべきである。
- 現行制度のなかでも、組織の合理化や運営のあり方の見直しによって、酪農家の手取り増加に向けて改善できる要素は多くある。まずは、その改善を生産者団体に求めたい。
- ・ 指定団体は、「指定団体」である前に"生産者団体、農業協同組合"である。 私たち生産者・組合員が、組織の運営に関心をもち、その機能をより発揮で きるように働きかけ、努力していく必要があると考えている。

おわりに

- 今後の酪農業のあり方、必要とされる制度について、結論ありきの議論ではなく、生産者、消費者、乳業メーカー、専門家などの関係者が集まるテーブルを作り、議論を進めていくことが重要である。
- 今後、酪農法人の経営者として、時代の変化に合わせて生産者自らチャレンジしていくことも必要であると考える。
- 国内の生乳生産の安定には、生乳だけでなく乳用後継牛の需給を安定させることが重要。
- 日本農業法人協会酪農研究会として、何よりも力をいれていくことは酪農産業が長期にわたって継続できるような体制づくりである。さらに、消費者に安心安全でおいしい生乳・乳製品を安定的に供給する生産者としての責務をはたしていく。

以上